

## 第234回広島県都市計画審議会議案の概要書

議案番号	都市計画区域	市町	付議事項	摘要	計画の内容
1	広島圏	呉市	広島圏都市計画道路の変更について	<small>ひがしひろしまくれじどうしゃどう</small> 東広島呉自動車道（変更） <small>ほんどおりにがたせん</small> 本通仁方線（変更）	<b>【東広島呉自動車道】</b> 詳細測量や土質調査などを行った結果，地形や地盤の状況に応じて道路法面等の区域を変更する。また，阿賀インターチェンジについては，当路線へのアクセス性の向上のため，先小倉交差点に接続する流出ランプの道路計画を追加し区域を変更する。 ①変更区間（合計） L＝約 5,160m ②延長の変更 L＝約 10,070m→約 10,090m ③追加区間 L＝約 20m  <b>【本通仁方線】</b> 東広島呉自動車道が先小倉交差点に接続したことによる交差点計画の変更に伴い区域の変更を行う。 ①変更区間 L＝約 130m
2	東広島	東広島市	東広島都市計画道路の変更について	<small>ひがしひろしまくれじどうしゃどう</small> 東広島呉自動車道（変更）	詳細測量や土質調査などを行った結果，地形や地盤の状況に応じて道路法面等の区域を変更する。 ①変更区間（合計） L＝約 14,930m
3	—	—	広島県都市計画審議会運営規程の改正について	—	情報公開の推進のため，議事録による公開としている審議の状況について，傍聴を認める等の変更を行うこととし，これに係る運営規程の一部を改正する。
4	—	—	広島県都市計画審議会における土地区画整理法に係る口頭意見陳述の迅速化について	—	土地区画整理法に係る口頭意見陳述について，これまで案件毎に審議会に付議し，実施方法を決定していたが，審査事務の迅速化を図るため，新たに取扱いを定める。